

# 令和3年第6回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和3年11月11日第6回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	佐々木	孝	二	3 番	小川	正	文
4 番	伊東	温	子	5 番	齋藤		聡
6 番	齋藤		進	7 番	森	鉄	也
8 番	渋谷	正	敏	9 番	佐藤	直	哉
10 番	宮崎	信	一	11 番	佐藤	治	一
12 番	佐々木	正	勝	13 番	佐々木	春	男
14 番	佐々木	敏	春	15 番	伊藤	竹	文
16 番	佐藤	文	昭	17 番	菊地		衛
18 番	佐藤		元				

1、本日の出席議員（17名）

2 番	佐々木	孝	二	3 番	小川	正	文
4 番	伊東	温	子	5 番	齋藤		聡
6 番	齋藤		進	7 番	森	鉄	也
8 番	渋谷	正	敏	9 番	佐藤	直	哉
10 番	宮崎	信	一	11 番	佐藤	治	一
12 番	佐々木	正	勝	13 番	佐々木	春	男
14 番	佐々木	敏	春	15 番	伊藤	竹	文
16 番	佐藤	文	昭	17 番	菊地		衛
18 番	佐藤		元				

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田 克 浩 次 長 須 田 益 巳  
班長兼副主幹 今 野 真 深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市 川 雄 次 副 市 長 本 田 雅 之

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 之
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁	市 民 福 祉 部 長	須 田 美 奈
農 林 水 産 部 長	村 上 司	建 設 部 長	阿 部 光 弥
商 工 観 光 部 長	齋 藤 和 幸	教 育 次 長	畠 山 真 姫 子
消 防 長	加 藤 十 二	会 計 管 理 者	須 田 徹
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔
商 工 政 策 課 長	竹 内 健	観 光 課 長	今 野 伸 二
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 和 也	農 林 水 産 課 長	佐 藤 孝 司

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和3年11月11日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第75号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）
- 第4 議案第76号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第5 一般会計予算特別委員会の設置
- 第6 議案の付託
- 第7 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和3年第6回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、14番佐々木敏春議員、15番伊藤竹文議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤竹文議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番伊藤竹文君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤竹文君） 改めまして、おはようございます。

去る11月4日木曜日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議しておりますので、内容を報告いたします。

本日の議案は、配付されているとおり、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）及び議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての議案2件であります。

一般会計予算特別委員会については、これまでは定例会で設置しておりましたが、今回、臨時会でも、議案第76号については詳細に審査する必要があるということで予算特別委員会を設置することと決定いたしました。ただし、小委員会には再付託しないで議長を除く議員全員が予算特別委員として審査を進めることといたしましたので、よろしくお願いいたします。

日程については、本会議での議案の提案説明の後に議案質疑を行い、その後に予算特別委員会を設置し、予算特別委員会を開き審査することにいたします。そして質疑、討論、採決を行います。最後に、本会議において委員長報告を受けた後で報告に対する質疑を行い、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第76号については、市の説明会で説明を受けている事案でもあり、米価下落対策や新型コロナウイルス感染症関連対策等、事業等に伴うものもあり、早期に対応する事案でありますことから、会期は本日1日限りとする事として議会運営委員会で決定しております。

以上、報告いたします。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）及び日程第4、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての議案2件を一括議題とします。

朗読を省略し、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、改めましておはようございます。

私からは、議案第75号及び議案第76号についての議案の要旨について御説明をさせていただきた

いと思います。

まず初めに、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）であります。

令和3年10月18日付で専決処分した令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について承認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、総額をそれぞれ155億5,633万8,000円とするものであります。

補正予算の内容は、本市代表のTDK硬式野球部が2年連続16回目の都市対抗野球全国大会に出場を果たしましたので、選手の皆さんの健闘を願い、出場激励金として100万円を計上したものであります。

続いて、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての提案理由であります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,777万1,000円を追加し、総額をそれぞれ156億2,410万9,000円とするものであります。

補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応事業に要する経費のほか、都市対抗野球大会のパブリックビューイング実施に要する経費などを予算措置するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、一般管理費に都市対抗野球大会のパブリックビューイング実施に要する経費として74万円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症対策事業費に、長引くコロナ禍の影響を受けている事業者に対する事業継続支援金として4,280万4,000円を追加計上しております。

民生費では、児童福祉総務費に、さきの第5回定例会において承認をいただいた市内小中学校の抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工を市内の各保育園、認定こども園及び学童保育クラブにも拡充するための予算として719万5,000円を追加しております。

農林水産業費では、農業振興費に、コロナ禍による前年産米の過剰在庫のため令和3年度産米の概算金が下落していることから、JA秋田しんせいが実施する農家への資金融資策に合わせた利子助成として本年度分の6万円を計上しております。

商工費では、観光総務費に、新型コロナウイルス感染症対策として宿泊費助成による県民誘客支援事業に1,697万2,000円を計上しております。秋田県の感染警戒レベルが引き下げられたことに伴い、市内宿泊施設の宿泊者に対し宿泊費助成を行うことで誘客促進を図り、市内観光業等の活性化につなげようとするものであります。

以上、議案の要旨について御説明をさせていただきました。補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。以上であります。

●議長（佐藤元君） これから担当部長からの補足説明を行います。

初めに、議案第75号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第75号につきまして補足説明いたします。歳入歳出につきましては、6ページ、7ページをご覧ください。

専決した予算の内容については、ただいま市長が説明したとおりであります。

歳出で、2款1項1目一般管理費7節報償費に100万円を計上しております。

また、歳入歳出の調整は、財政調整基金100万円を繰り入れておりますので、第9号補正後の財政調整基金残高は25億5,968万2,000円となります。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第76号の歳入及び歳出について、企画調整部及び総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）につきまして、総務部関係及び企画調整部関係の予算につきまして補足説明いたします。

初めに、補正予算書の4ページをご覧ください。

第2表債務負担行為の農業経営緊急対策資金利子助成費補助金についてであります。

予算計上の趣旨につきましては、後ほど6款農林水産業費において農林水産部長から説明いたしますが、今回、米の概算金が大きく引き下げられたことから、この秋の償還金や来年度の作付、生産に対し大きく影響を及ぼすことが懸念されております。そのため、必要な資金の融資に対して利子助成を行うものでございます。

期間は令和4年度から9年度まで、限度額を211万8,000円とするものであります。

続きまして、7ページをご覧ください。

歳入です。

今回の補正予算の歳入歳出の調整は、18款2項1目財政調整基金繰入金金を6,777万1,000円追加して行っております。

なお、補正後の基金残高は24億9,191万1,000円となります。

次に、歳出であります。

補正予算書8ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費11節役務費の8万円につきましては、都市対抗野球大会広告料について2社分を予定しておるものでございます。

また、13節使用料及び賃借料の66万円につきましては、都市対抗野球大会について、市内3カ所でパブリックビューイングを開催する予定です。その配信されるパブリックビューイングの配信映像使用料をお願いするものであります。予選から決勝までの5試合分を計上しております。

以上で総務部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）の市民福祉部関係について補足説明いたします。

8ページをお願いいたします。

歳出であります。

3款2項1目児童福祉総務費12節委託料の抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工業務委託料53

万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対策として、院内及び上浜学童保育クラブにおいて施設の扉の取っ手や手すり等に抗ウイルスガラスコーティングを塗布することにより、細菌やウイルスの増殖を抑制し、接触感染を防止するものであります。

同じく19節補助金の抗菌・抗ウイルスガラスコーティング施工事業補助金666万3,000円は、委託料と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、小出学童保育クラブ及び市内の全保育園、認定こども園において施設の扉の取っ手、手すり等に抗ウイルスガラスコーティングを塗布することにより、細菌やウイルスの増殖を抑制し、接触感染を防止するもので、実施者に対する補助金は10分の10であります。

なお、この事業は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用することとしております。

説明は以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。

●農林水産部長（村上司君） それでは、議案第76号の農林水産部に関する事項について補足説明を行います。

補正予算書の4ページをお開きください。

第2表債務負担行為についてであります。

第2表中、事項の農業経営緊急対策資金利子助成補助金は、J A秋田しんせい農業協同組合が令和3年産米の大幅な概算金の下落を受け、運転資金を含め再生産に必要な資金と、影響が長引いた場合でも対応できる資金として農家に無利子で融資するための補助金であります。

さきに配付しております資料の説明資料1をご覧ください。

一番下、下段に農業経営緊急対策資金の概要を掲載しております。基準金利は1.6%で、3年間は全農等で1%利子助成を行い、残り分についてJ Aと市が0.3%ずつ負担し、4年目と5年目はJ Aと市が0.8%ずつ負担することとしております。また、補償料についてもJ A等が全額負担するため、融資を受ける農家の方の金利等の負担は実質ゼロ円となります。償還期限は5年以内、据え置き期間は2年以内として、融資申し込み対象期間は令和4年3月31日まで、貸付限度額は個人、法人とも500万円で、ただし減収額の範囲内となっております。

補正予算書の4ページに戻りたいと思います。

限度額の211万8,000円の積算根拠について説明いたします。

すいません、また説明資料の2をご覧ください。

表の左上から、令和3年産主食用米の作付面積が1,500ヘクタールに対し、60キログラム当たりの概算金の額が2,000円の下落となったことから、農家全体の減収額は合計で2億4,000万円となります。このうち最大で50%の農家の利用を見込み、1億2,000万円の融資申し込みを想定しております。

中ほどの令和3年11月に1億2,000万円を融資した場合の試算表のとおり、利子助成総額は217万8,000円の試算となります。

11月中からの融資となるため、一旦12月末で今年度分の利子計算がされます。最長で2ヵ月分の6万円については、今年度の利子助成補助金として補正予算計上しております。残りの211万8,000円

について、債務負担行為の限度額として設定しているものでございます。

なお、この利子助成補助金につきましては、下段の債務負担行為見積額の表のとおり、令和4年度から令和9年度においてそれぞれ予算計上してまいります。

次に、補正予算書8ページをお開きください。

下段になります。6款1項3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金の6万円は、先ほど説明しましたとおり、今年度分の農業経営緊急対策資金の利子助成補助金として計上しておるところでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、一般会計補正予算（第10号）について、商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書8ページをお開き願います。

歳出になります。

2款総務費1項総務管理費14目新型コロナウイルス感染症対策事業費、今回の補正額は4,280万4,000円の増額です。

18節負担金補助及び交付金の説明欄をご覧ください。三つの事業を計画しておりまして、いずれも感染症拡大の長期化により影響が大きい業種を対象とした事業者への直接給付の支援金です。

説明欄の一つ目として、コンベンション施設運営事業者支援金2,060万4,000円です。

資料を配付いたしておりますので、そちらもご覧いただきたいと思っております。資料では1枚目となります。

コロナ禍以降、特に大人数での会食を伴う行事等は大幅に自粛されておりました。それに伴い、結婚披露宴、葬儀、大規模なセレモニーや祝賀会、大規模宴会、講演会等を催すホールや大広間を運営する事業者への大きな影響が長引いていることから、支援金を給付しようとする事業です。具体のイメージとしては、大ホールや大広間を有する旅館・ホテルや日帰り宴会施設のほか、葬儀を専門に執り行うセレモニーホールなどを有する事業者等を想定しております。

資料の中ほどの対象の要件ですが、原則一部屋50平方メートル以上の面積を有するコンベンション施設、つまりはホールや大広間ということになりますが、これらを有する事業者または30平方メートル以上の大広間を有する事業者で、葬儀の御斎(おとき)会場として慣例的に使われてる事業者等も対象といたします。

五つ目の助成金額ですが、コロナ禍以前である平成31年1月から12月分の水道料金の合計金額の2倍を助成いたします。1事業者当たりの上限が300万円、下限が20万円です。事業者の規模や所有するホールの規模等と水道料金の多い少ないが概ね比例することから、水道料金を参酌することによるものです。今年2月から3月に飲食事業者約130軒を対象にした飲食施設経営維持支援金も水道事業の2倍相当額を支援しており、同等の考え方によるものです。

予算の見込みといたしましては、17事業者程度、2,060万4,000円と見積もっております。

来年1月中旬までの申請受付期間で計画しております。

次に、資料では2枚目となります。タクシー事業者等支援金220万円です。

飲食店や宿泊施設への客足や観光客が激減したことにより影響が長期化しているタクシー事業者、自動車代行業者に対し、事業継続を支援するため支援金を給付しようとするものです。

助成金額と予算の内訳ですが、タクシー業はタクシー1台当たり10万円、上限100万円、市内では1事業者を見込んでおります。自動車運転代行業は車両1台当たり10万円、1事業者の上限が30万円です。4事業者を今のところ見込んでおります。総合計が220万円となります。

続きまして、予算書の説明欄では3行目、資料では3枚目となります。飲食店関連事業者支援金2,000万円です。

こちらは、長期にわたり飲食店の売り上げが落ち込んでいることの影響を受け、飲食店と取引のあるいわゆる卸売事業者等への影響も長引いていることから、このたび支援金を給付し事業継続を支援するものです。

酒類や食材を飲食店に卸している卸・小売業はもとより、食品のみならず消耗品や清掃業務などで飲食店と継続的な取引のある事業者を想定しております。

資料の2番目の対象事業者ですが、今年10月27日から来年1月31日までの受付期間で秋田県による秋田県飲食店等利用継続緊急支援金制度が実施されておりますが、この県の制度は飲食店及び飲食店関連事業者を対象とした支援金制度です。にかほ市の今回の支援金は、県の支援金の対象となった事業者のうち、飲食店関連事業者、つまりは飲食店と取引のある卸や小売、委託事業者などに対し、一律10万円のかさ上げ助成を行うものです。

資料の大きい四角囲みに県事業の骨子の抜粋を記載しておりますが、黒い四角の三つ目に、飲食店と継続的に直接取引、年間20%以上のある事業者、黒い四角の四つ目に、売り上げが20%以上減少していることとありますが、この点が県事業の主な要件でありますので、当然ながらにかほ市の支援金を受けるためにもこの要件を満たす必要があります。

予算の内訳については、飲食店との直接取引の可能性のある業種から200事業者ほどを見積もり、2,000万円の予算計上といたしております。

続きまして、補正予算書の9ページになります。

7款2項観光費1観光総務費1,697万2,000円の補正です。12節委託料、県民誘客支援事業委託料です。

資料では、最後の4枚目と5枚目になります。

資料の方をご覧ください。

趣旨といたしましては、秋田県民を対象に、にかほ市内の旅館・ホテルに宿泊された方に宿泊助成を行い、冬期間の誘客を促進し、宿泊施設はもちろんのこと市内滞在による観光消費の拡大を図ろうとするものです。

2の事業概要ですが、秋田県民を対象に、にかほ市内宿泊施設で利用できる宿泊費助成券5,000円分をお申し込みいただいた方、3,000名の方に配付いたします。お申し込み多数の場合は抽選となります。この宿泊助成券を手にした方は、それを持参してにかほ市内で宿泊されれば、宿泊代金から5,000円割引かれるというものです。昨年の冬期間に、「にかほ大作戦！！2〜とくとく作戦〜」と称して同様の事業を行っており、ほぼ同様の内容となっております。

事業期間は、宿泊助成券の申し込み期間が今年11月22日から12月3日まで、助成券の使用期間が12月10日から来年2月28日宿泊分までといたしております。

申し込み方法は、秋田県在住の18歳以上の方で、お一人1回のお申し込みとします。直接サイトの入力フォームでの入力、メール、はがきでの申し込みを予定しております。

予算的なところですが、総事業費1,697万2,000円のうち、宿泊費助成金分は5,000円掛ける3,000組で1,500万円となります。残りは事務費や広告費です。昨年は市が直接事務の執行に当たりましたが、にかほ市観光協会に業務委託の上、実施します。お客様への観光案内業務とのかかわりが大きく、市内宿泊事業者との迅速な連携も取りやすいことなどの理由によるものです。

これまで説明した四つの事業については、全て地方創生臨時交付金を財源として見込んでおります。

説明は以上です。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

それでは、議案第75号及び議案第76号の議案2件の質疑を行います。

初めに、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）の質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。

これで議案第75号及び議案第76号、議案2件の質疑を終わります。

日程第5、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第75号及び議案第76号の審査のため、議長を除く議員16人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第6、議案の付託を議題とします。

お諮りします。議案第75号及び議案第76号について、ただいま設置した一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前10時34分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（16名）

2番	佐々木	孝二	3番	小川	正文
4番	伊東	温子	5番	齋藤	聡
6番	齋藤	進	7番	森	鉄也
8番	渋谷	正敏	9番	佐藤	直哉
10番	宮崎	信一	11番	佐藤	治一
12番	佐々木	正勝	13番	佐々木	春男
14番	佐々木	敏春	15番	伊藤	竹文
16番	佐藤	文昭	17番	菊地	衛

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	山田	克浩	次	長	須田	益巳
班長兼副主幹	今野	真深				

.....

### 説明員

市長	市川	雄次	副市長	本田	雅之
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤	正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤	喜仁	市民福祉部長	須田	美奈
農林水産部長	村上	司	建設部長	阿部	光弥
商工観光部長	齋藤	和幸	教育次長	畠山	真姫子
消防長	加藤	十二	会計管理者	須田	徹
総務課長	佐々木	俊孝	総合政策課長	齋藤	稔

商工政策課長 竹内 健 観光課長 今野 伸二  
子育て支援課長 齋藤 和也 農林水産課長 佐藤 孝司

.....  
午前10時36分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は16人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、2番佐々木孝二委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には2番佐々木孝二委員が決定しました。

3番小川正文委員、2番佐々木孝二委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

午前10時40分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

本特別委員会における説明員につきましては、皆様にお配りの本会議と同じ出席者名簿となっております。書記には、議会事務局今野副主幹を指名いたします。

なお、会議録署名は、委員会条例第30条第1項の規定により委員長が行います。

これから議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）の質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 質疑なしと認めます。これで議案第76号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

それでは、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）の討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての討論を行います。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 討論なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 一般会計予算特別委員長（小川正文君） 起立全員です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時44分 閉 会

---

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時54分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第75号及び議案第76号について、一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。  
3番小川正文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番小川正文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは報告をいたします。

一般会計予算特別委員会に本日付託になりました議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）及び議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について、議案の2件の審査が終わりましたので報告いたします。

議案第75号は、全員の賛成により承認と決しております。

議案第76号も全員の賛成により可決と決しております。以上です。

●議長（佐藤元君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第75号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第75号についての討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は承認です。議案第75号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第75号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第76号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。これで議案第76号についての討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第76号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第6回にかほ市議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時59分 閉 会

---